

第60回八王子市消費生活フェスティバル

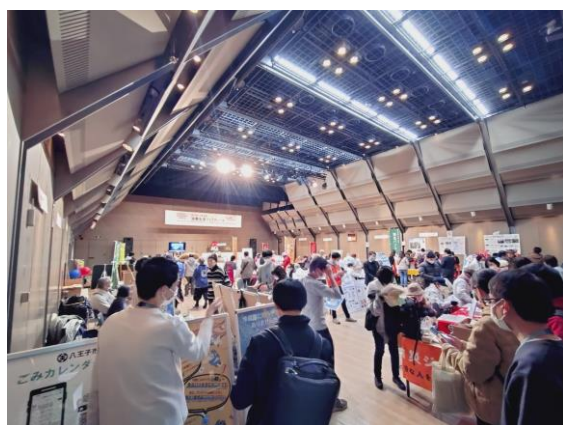
< 出 展 団 体 募 集 要 領 >

【 開 催 概 要 】

令和 9 年（2027 年）2 月 6 日（土）

午前 11 時～午後 4 時

クリエイトホール（生涯学習センター）



昨年度（第59回）の様子

主催



八王子市消費者団体連絡会

1 開催趣旨

「八王子市消費生活フェスティバル」は、食や環境、安全・安心な暮らしなど、消費生活に関する啓発を目的として、毎年2月に開催しており、本年度で第60回を迎える歴史ある催しです。

当日は市民団体や行政機関等が連携し、体験型のブースやミニセミナー等を通じて、暮らしの役に立つ経験や知恵を市民の皆様を提供します。

本フェスティバルは、来場者がエシカル消費やSDGs、消費者被害対策等について理解を深め、消費者力を高めるとともに、出展団体の活動や取組を広く発信する機会となります。

2 開催日時

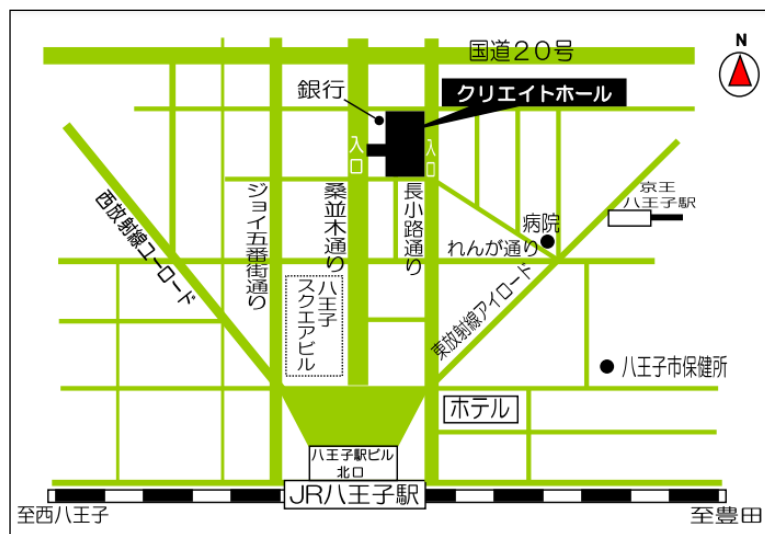
令和9年（2027年）2月6日（土） 午前11時～午後4時（受付は午後3時30分まで）

3 開催場所

八王子市東町5-6 クリエイトホール（生涯学習センター） 5階・9階

5階：ホール（ホワイエ含む）・展示室、9階：料理講習室・試食コーナー

※本部はホール入口付近に設置します。



ホール（5階）



展示室（5階）



料理講習室（9階）

4 消費生活フェスティバルの特徴

- (1) 「消費生活」をテーマに、食や環境、安全安心な暮らしなど幅広い分野を対象としており、各団体の活動内容や強みを活かした多様な出展が可能です。
- (2) JR八王子駅北口及び京王八王子駅から徒歩4分とアクセスが良く、市内外から多くの来場者が見込まれます。特に市内中央圏域の来場者が多い傾向にあり、効果的な情報発信・PRの機会となります。
- (3) 屋内開催のため天候に左右されず、雨天等の心配はありません。
- (4) 出展ブースをコンパクトに配置することで、来場者が効率よく回遊できるほか、出展団体同士の交流や情報交換の機会が生まれます。

5 主催者

八王子市・八王子市消費生活啓発推進委員会・八王子市消費者団体連絡会

6 開催テーマ

「未来につなげよう！経験と気づき」

7 出展条件

次のすべてを満たす団体とします。

- (1) 本フェスティバルの開催趣旨及びテーマに沿った内容であること
- (2) 営利を目的としないこと
- (3) 政治・宗教に関する勧誘及び活動をしないこと
- (4) 暴力団又はそれらの利益になる活動をしないこと
- (5) 公序良俗に反する行為をしないこと
- (6) 来場者や他の出展団体等の迷惑となる行為をしないこと
- (7) 団体への勧誘や署名等の活動はしないこと

8 出展料

無料

9 貸出備品

- (1) 長机（幅 180 cm×奥行き 50 cm×高さ 70 cm程度）
- (2) 椅子
- (3) イーゼル
- (4) パネル板（横 60 cm×縦 84 cm程度）
- (5) 電源

※備品の貸し出しには事前の申請が必要です。

※数に限りがあるためご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

※電源は容量制限があります。火災等の原因になるため、申請した使用目的以外での使用はできません。

※その他、出展時に必要な資材は各団体でご用意ください。

ただし、施設管理上、火災発生の恐れがあるもの、危険物、危険な展示物については持ち込みできません。

10 出展場所

出展場所は希望を踏まえ、出展内容等を考慮の上、主催者が決定します。

※原則 1 団体 1 ブースとします（出展ブースとミニセミナーの同時申請は可）。

※ブースは基本的に 1 区画 230 cm×360 cm程度で割り当てます（場所により調整あり）。

※ホワイエは 3 団体程度を配置します。

※ホールの舞台上は安全を考慮し、主催者が使用します。

※ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

11 物品の販売（希望団体のみ）

要相談

※事前に施設管理者へ申請し、許可を得る必要があります。

※販売物は、本フェスティバルの開催趣旨の内容を深めるため、又はその活動を支援するもので、実費程度のものにかぎります。

※施設管理者への申請は、主催者がまとめて行います。

※野菜などの食品を販売する場合は、保健所への申請等が必要となる場合があります。

12 飲食物の提供・販売（9階のみ）

要相談

（1）提供の場合

※事前に保健所へ申請し、許可を得る必要があります。

※保健所への申請は、主催者がまとめて行います。

※保健所に許可されたもの以外を取り扱うことはできません。

※来場者から見える位置に、主催者よりお渡しする許可証を必ず掲示してください。

（2）販売の場合

※上記（1）の項目に加え、事前に施設管理者へ申請し、許可を得る必要があります。

13 ミニセミナー（希望団体のみ）

4～5 枠程度

※本フェスティバルの開催趣旨に沿った内容であるか確認の上、実施可否及び時間を調整します。

※5階展示室（定員 20 名程度）にて、30 分以内で実施（準備・撤収含む）してください。

※貸出備品として PC・プロジェクター・スクリーン・マイクがあります（無料）。

※必ず事前に申請されたテーマで実施してください。

14 搬入・搬出

詳細については、当日の 10 日前までに事前の資料をメールでお送りします。

荷物の搬入・搬出時は、混雑することが予想されます。作業中はスタッフの指示に従っていただき、安全第一で作業してください。

（1）搬入・設営

当日午前 9 時 30 分から午前 11 時までが、搬入・設営作業の時間となります。前日までの搬入については、事前の資料でお知らせします。

（2）片付け・搬出

午後 4 時から完全撤収の午後 5 時までが、片付け・搬出作業の時間となります。

※本フェスティバル終了時刻の午後 4 時までは片付けをしないようお願いします。

15 駐輪場の利用

利用者専用駐輪場はクリエイトホール南側にあります。それ以外の場所は駐輪禁止です。バイク（原動機付自転車含む）は駐輪できません。

16 駐車場の利用

利用者用の駐車場はありません。八王子駅北口地下駐車場又は一般有料駐車場をご利用ください。

※八王子駅北口地下駐車場の入出庫可能時間は午前 6 時から午前 0 時までです。

※八王子駅北口地下駐車場は午前0時から午前6時までは入出庫できません。

17 貴重品等の管理

貴重品等は、各自で責任を持って管理してください。

なお、ホールにはコインロッカーがありますのでご利用ください（100 円硬貨必要・使用后返却）。

18 その他守っていただくこと

- （１）開催場所となる施設内では飲食できません。ただし、体調管理のため、水やお茶はお飲みいただけます。
- （２）許可を受けずに壁等に掲示物の貼付をしないでください。貼付については、施設管理者と調整後、事前の資料でお知らせします。
- （３）施設は敷地を含め全面禁煙です。周辺は路上喫煙禁止地区のため、喫煙される際は最寄りの喫煙スポット（JR 八王子駅北口）をご利用ください。
- （４）補助犬（盲導、聴導、介助犬）を除く動物を同伴しないでください。
- （５）施設・器具等に破損が生じた場合は、必ず主催者へ連絡してください。
- （６）出展団体において発生したゴミはすべてお持ち帰りください。

19 写真・広報

本フェスティバル当日は、開催前に集合写真の撮影を行います。また、開催中は主催者側スタッフが適宜写真撮影を行います。

なお、撮影した写真は、市の広報等に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

20 募集团体

20 団体程度

※うち、9 階出展団体は3 団体程度（試食提供・調理体験など）

※原則1 団体1 ブース（出展ブースとミニセミナーの同時申請は可）

※出展条件を満たす団体の中から、出展内容や会場運営の都合等を考慮し、主催者が決定します。

21 申込方法

下記の URL または右の二次元コードから申込フォームへアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

（URL）

<https://logoform.jp/form/iapr/1666543>

※申込後に、内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。



（二次元コード）

22 申込期限

令和8年（2026年）9月30日（水）

※申込期限前であっても、定数に達した場合は申込を締め切ります。

23 出展可否

申込内容を確認の上、主催者が出展団体を決定し、10月中旬にメールで通知します。

24 中止・変更

災害等により中止または内容を変更する場合があります。

【問い合わせ・申込先】

八王子市消費生活フェスティバル事務局（八王子市消費生活センター）

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025

メール：b210500（アット）city.hachioji.tokyo.jp

※（アット）は@と読み替えてください。